

## 宴会場ご利用規約(一般宴会・会議・展示会)

ANAクラウンプラザホテル宇部(以下当ホテルと申します)では、ホテルの品位を保ち、また、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、下記の通り利用規約を定めておりますのでご協力をお願い申し上げます。  
また、規約を守られないことによって生じた事故につきましては、当ホテルは責任を負いかねますのでご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 宴会場のご利用に際して

宴会、会議及び催し物(以下宴会等と称します)で宴会場をご利用になる場合に当ホテルと締結する契約はこの規約に基づいて行われるものとし、規約に定めのない事項は、法令または商取引上の習慣によるものとします。

### 2. 宴会等ならびに追加時間に関する使用室料

宴会場の使用時間はあらかじめご依頼頂いた設営開始時刻(宴会開始2時間前を基本とする)から撤去完了時刻(宴会終了1時間後)までを含め、事前に所定の室料を取り決めさせていただきます。使用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。但し、次の宴会等の会場使用時刻との関連で使用時間の延長に応じられない場合もございますので、予めご了承下さい。

### 3. 料理数の変更及び確定

用意する料理数の最終変更につきましては、開催日の2日前の正午までに、ホテル担当スタッフへご連絡下さい。それ以降に予定人数より減少した場合でも、開催日の2日前までに確定した最終料理数の料金を申し受けます。

### 4. 内金

室料、料理代金等お打ち合わせ済みの見積総額に基づき当ホテルが提示させていただきます金額の内金を、ご予約いただいた際、期限を定めます期日までにお支払いいただくことがございます。

### 5. 料金のお支払い

宴会場等をご利用後に内金を除く残金を、原則として当日中にお支払いいただきます。

### 6. 取消料

すでにご契約いただきました宴会等のご利用を取り消しされる場合は、下記の取消料をいただきます。(日数は取り消しお申し出の翌日から起算いたします。)なお、印刷物の作成その他事項に記載の手配等すでに経費が発生しているもの、及びそれらの取消料につきましては、その実費をお支払いいただきます。その場合、実費額のうちお見積総額に含まれる金額は、取消料算定対象のお見積総額から控除いたします。

- |                      |       |  |
|----------------------|-------|--|
| ① ご利用当日の60日前から30日前まで | _____ | ご予約宴会場等の1日室料の50%(展示会)                    |
| ② ご利用当日の29日前から10日前まで | _____ | ご予約宴会場等の1日室料の70%(展示会) お見積総額の30%(一般宴会・会議) |
| ③ ご利用当日の9日前から前日まで    | _____ | お見積総額の80%(展示会) お見積総額の50%(一般宴会・会議)        |
| ④ ご利用当日              | _____ | お見積総額の全額(すべての宴会)                         |

### 7. 装飾・アトラクションの手配

宴会場等のご利用に関する装飾・看板・音響・照明・引出物・アトラクション・コンパニオン等につきましては、当ホテルより指定委託会社到手配させていただきます。お客様(出席者の他、関係者、出演者も含み以下お客様と称します)のご都合でホテル指定の委託会社以外にご依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当ホテルへご連絡いただき、了解の上でご手配下さい。またお客様が手配された委託会社が行う宴会等に関する装飾、余興等の機器等搬入、搬出、設置場所、設置時間、設置方法、取付物のサイズの設定につきましては、当ホテルが当該委託会社相談、指示させていただきます。音響装置等のお持込につきましては、内容によりお持込料を申し受けます。

### 8. 損害賠償

お客様及びお客様が直接手配されたすべての委託会社、関係者の方々はホテル施設、什器、備品等を破損しないよう十分にご注意願います。万一、ホテル施設、什器、備品等に損害が発生した場合は、その修復に関して速やかに修理していただくか、その損傷賠償金をご負担いただきます。

### 9. 料理・飲料のお持込

宴会等でお客様に提供する料理・飲料につきましては、原則として当ホテルが用意いたします。宴会等の趣旨(食品、飲料の発表会、説明会等)によりお客様が料理、飲料をお持込される場合、お持込料を申し受ける場合がございます。

### 10. 申し込み、契約の解除

お申し込みの方または宴会等にご出席されるお客様に以下の事情がある場合には、宴会等のお申し込みをお断りするか、既にご契約いただいた場合でも解約させていただきます。なお、これにより開催中止となった宴会等の問題や損害賠償等に対して、当ホテルは一切の責任、お支払い等はいたしません。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力の関係者がいる場合。
- ② 法令または公序良俗に反する行為を行う恐れがあると当ホテルが判断した場合。
- ③ 他のお客様にご迷惑となる行為とホテル側が予測・判断・確認した場合。
- ④ 当ホテル、または従業員に対し暴力的要求行為を行い、また合理的範囲を超える要求を行った場合。
- ⑤ 本「宴会場ご利用規約」に違反された場合。

なお、上記の理由により解約させていただいた場合、本「宴会場のご利用規約」「6の取消料」に従い取消料を申し受けます。

### 11. 禁止事項

次に掲げる項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ① 犬(盲導犬を除く)、猫、小鳥、その他愛玩動物、家畜等のお持込
- ② 発火または引火性の物品のお持込
- ③ 悪臭を発生させる物品のお持込
- ④ 賭博等風紀を乱す行為、または他のお客様の迷惑となるような言動
- ⑤ 当ホテル備品の移動
- ⑥ 使用目的以外の利用
- ⑦ その他法令で禁じられている行為